

犯罪防止の仕組みづくりは会社の責任だ!!

# 社員の「横領・不正」を未然に防ぐための3つの方策

米国公認会計士・公認不正検査士 八野 寿典



「不正ができる環境」を放置してはいけない



れた仲間が不正をしていたという驚きや動揺が広がり、士気が下がってしまうこともあるでしょう。

不正をしていた本人が最も悪いことはもちろんですが、果たしてその全てが本人の責任と言い切れるでしょうか。例えば、銀行から小口金庫へ現金の資金移動を行なう際に、銀行口座からの現金引出し、小口金庫への出納、小口残高・銀行残高と小口金庫の照合まで、ひとりの従業員に任せる運用をし

ときどきニュースになる社員の横領や不正。明らかな犯罪行為ですが、一方で社員の横領や不正を未然に防ぐための方策を講じていなかった会社の責任でもあります。不正を行なう社員が悪いのはもちろんのことですが、魔がさして社員が犯罪行為に手を染めてしまわない仕組みづくりが必要です。ここでは社員の横領や不正を未然に防ぐための3つの方策をアドバイスします。

会社で不正が起きると、特に中小企業の場合は、経営を揺るがしかねない問題にまで発展することがあります。金銭的な被害だけでなく、お客様や取引銀行など社外からの信用を失うこともあります。また、社内では気心の知

